

第3回事業計画変更スケジュール（予定）

資料4

R7.5時点

日程		事業計画等作成	事業計画等決定手続	区画整理審議会への説明	新座市議会への説明
R6年度	11月			期間延伸について	
	2月				期間延伸等について
R7年度	5月	業務委託契約（～R8年3月）	現在の状況 →	事業計画変更スケジュールについて	
	5～8月	案の作成	関係機関との協議		
	8月～9月			事業計画変更素案について（審議会後、地権者説明会予定）	事業計画変更素案について
	10月				
	11～3月		国との協議※1		
	3月	案の決定			事業計画変更の進捗状況について
R8年度	4月		県との協議		
	5～6月		事業計画案縦覧意見書の提出	縦覧について	
	6～10月		意見書処理等期間※2		
	11月	事業計画変更（決定）	県の認可公告等	事業計画変更（決定）について	事業計画変更（決定）について

※1 回答が早まった場合には、可能な限り、その後の手続の前倒しを検討する。

※2 意見書の提出がない場合、処理に時間を要しなかった場合には、可能な限り、その後の手続の前倒しを検討する。